

重要

法人・個人事業者のみなさまへ

10月1日から 機密文書が焼却 できなくなります。

令和2年10月1日から福岡市の事業系ごみ（一般廃棄物）の分別ルールが変わります。現在の「燃えるごみ」「燃えないごみ」の2分別から、「古紙」（リサイクルできる紙）を加えた3分別になります。「古紙」に含まれる機密文書は「燃えるごみ」として出すことができなくなり、リサイクルしなければなりません。

貴社の機密文書処分まるごとお任せください！

機密文書のリサイクルは

福岡市優良事業者認定

KBC開発へ

※弊社は、支払限度額10億円の賠償責任保険に加入しています



お電話でのお問い合わせ

受付時間：平日9:30～17:30
定休日：土曜・日曜・祝日・年末年始

092-751-4070



メールでのお問い合わせ

info@kbckaihatsu.co.jp

大切な資源だからこそ 信頼で応えたい。

“環境白書”が初めて地球環境対策をメインに据えたのが1988年。その2年後の1990年にいち早く取り組んだのが機密文書のリサイクル処理事業です。回収した機密文書は再資源化され段ボール等の原料として再利用されます。KBCグループでは、1997年から「KBC 水と緑のキャンペーン」も展開しており、限られた資源を有効利用し、循環型の社会を作るため、リサイクルを通して地球環境の改善に取り組んでいます。

また、福岡市では、優良な資源物回収事業者と協定を締結し、互いに連携を図ることにより資源物の再生利用を促進することを目的に「福岡市資源物回収協定制度」を実施しています。この制度において弊社は、「福岡市資源物回収協定参加事業者証明書」を取得しています。

処理工場はプライバシーマークを取得しています

弊社で依頼している処理工場では、「プライバシーマーク」を取得しています。お客様の重要な機密文書を取り扱いさせていただきますので、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を有する工場での処理をさせていただきます。



※プライバシーマーク制度は、日本工業規格「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定する制度です。



セキュリティ管理の徹底

- 1 トラックからの荷下ろし後、破砕ヤードの入口を施錠し、特定の作業員のみで作業を行います。また、作業中は誰もヤードに入れません。
- 2 警備会社と契約しており、建屋には人感センサーを設置しております。工場就業後の警備開始後、侵入異常を感知した場合、警備会社は工場責任者に連絡し、また警備員が直ちに駆けつけ対処いたします。
- 3 圧縮ヤードは、破砕ヤードに隣接しており、破砕作業から圧縮作業まで、工場責任者が立ち会っております。



文書管理サービス会社様へ

貴社サービスで保管・管理されている多くの書類や文書は処分が必要になった際にどのように処理されていますか？環境を考えたリサイクルをお考えの方は、弊社の機密文書リサイクルにお任せください。廃棄文書を一括してリサイクルいたします。



ビルオーナー様へ

管理ビルで一括してリサイクルをしませんか。紙は資源です。ひとつひとつは少なくとも、ビル全体で紙リサイクルに取り組むことで大きな資源に生まれ変わります。建物管理でリサイクルを取り入れたい方は、弊社までご相談ください。

